

平成23年度第1回

新宿区環境審議会

平成23年9月5日(月)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成23年度第1回新宿区環境審議会

平成23年9月5日(月)

新宿区役所6階会議室

議題

- 1 「新宿区第二次環境基本計画」の策定について(諮問)
- 2 平成22年度ISO14001 エネルギー使用量等結果報告について
- 3 その他

資料

- 1 「新宿区第二次環境基本計画」の策定について
- 2 平成22年度ISO14001 エネルギー使用量等結果報告について
- 3 新宿区の主な環境施策について

○審議会委員

出席(14名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	勝 田 正 文	委 員	小 野 栄 子
委 員	瀧 口 洋	委 員	福 井 榮 子
委 員	犬 塚 裕 雅	委 員	松 井 千 輝
委 員	鈴 木 一 末	委 員	戸 梶 俊 広
委 員	小 川 達 夫	委 員	横 山 武
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

欠席(2名)

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	崎 田 裕 子
-------	---------	-----	---------

◎開会

○会長 定刻 1 分前ですが、本日出席予定の方全員のご出席を得ていますので、ただいまより平成23年度の第 1 回の新宿区環境審議会を開催したいと思います。

大変お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

では、事務局のほうから、本日の出席状況について、ご報告をお願いします。

○環境対策課長 事務局の環境対策課長でございます。本日は、野村委員と崎田委員よりご欠席の連絡をいただいております。定数は16名なので、審議会規則で開催条件は満たされております。

◎事務局説明

○会長 ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、委員の方の人事異動による変更がありましたので、その報告を事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 では、人事異動により委員の変更がありました。株式会社伊勢丹の木村秀雄委員から、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの小川達夫委員に代わりました。また、東京ガス株式会社の近藤喜則委員から横山武委員に代わりました。また、区側ですが、委員及び事務局に変更はありませんが、幹事の変更がありましたので、名簿をお配りしています。

今回、新たに委員をお願いする方には、本来であれば、区長から、直接、委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は机上に置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、代わられた各委員の方に、突然で恐縮でございますが、一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。

初めに、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの小川達夫委員からお願いいたします。

○小川委員 初めまして。三越伊勢丹の小川でございます。よろしくお願いいたします。

私は、2007年から環境対策のほうに従事しておりまして、新宿区様とのかかわり等との関係で、小川がよかろうということで指名を受けまして参加させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくどうぞ。ありがとうございました。

次に、東京ガス株式会社の横山武委員からお願いいたします。

○横山委員 東京ガス中央支店長の横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区の環境行政にエネルギー会社として貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、東京電力から、今夏の節電の協力についてお礼を言いたいとの申し出がございましたので、戸梶俊広委員、どうぞお願いいたします。

○戸梶委員 まずその前に、3月11日の東日本大震災に伴いまして、私どもの福島第一原子力発電所の事故によりまして、大変、皆様方にご迷惑とご心配をおかけしていることにつきまして、深くおわび申し上げます。

その後の計画停電その他、それから今夏の節電に対しまして、大変なご協力をいただきまして、おかげさまをもちまして、当初の目標の15%の節電、最大需要電力に対しまして15%ということ達成いたしましたし、区ベースではまだわかりませんが、東京23区ベースでも、東京電力のエリア以上に、東京都の方が大変ご努力いただいて、それより少し節電効果が出ているということでございまして、これも皆様のおかげでございます。この場をかりて、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の議題について、事務局からご説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、お手元の次第をごらんいただきたいと思います。

本日は、1つ目といたしまして、「新宿区第二次環境基本計画の策定について（諮問）」です。2つ目として、「平成22年度 I S O 14001の結果報告について」です。3つ目として、「その他」です。

以上です。

○会長 わかりました。限られた時間ですので、進行のほどよろしくお願いいたします。

◎新宿区第二次環境基本計画の策定について（諮問）

○会長 では、まず議題の1ですが、「新宿区第二次環境基本計画の策定について（諮問）」となっています。事務局から説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、まず新宿区第二次環境基本計画の策定について、お手元の資料に基づいてご説明いたします。その後、委員の皆様にご質疑をさせていただいた上で、専門部会の委員の選出をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、まずお手元の資料の1ですが、諮問という文書がお手元に配付されているかと思えます。これは、新宿区の環境基本条例第21条の規定により、環境審議会に対して区長が諮問するということです。

諮問事項としては「新宿区第二次環境基本計画」の策定についてです。

新宿区では、平成16年に「新宿区環境基本計画」を策定し、平成20年には計画の改定を行い、「地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐ」を重要課題として新たに基本目標に追加し、環境施策を推進しているところです。

また、平成23年3月、ことしの3月に「新宿区地球温暖化対策指針」を策定し、平成32（西暦2020）年の二酸化炭素排出量を平成2（西暦1990）年度比で25%削減するという目標を掲げ、地球温暖化対策を推進するための具体的な施策を示したところです。

諮問の内容としては、現在の環境基本計画の期間が、平成15年度から平成24年度であることを踏まえ、さらなる「みんなで作る快適なまちー環境都市・新宿」を目指し、平成25年度から平成34年度の10年間を計画期間とする第二次環境基本計画の策定を行って、区民、事業者、また様々な団体との協働によって、新たな計画を推進していくということで、環境審議会に対し第二次環境基本計画の策定について諮問するということです。

審議会のお答えをいただく答申の期限ですが、来年、平成24年12月31日ということですが、本日付で区長から環境審議会に諮問するということです。

その資料の後ろにスケジュールを示しています。本日、諮問をいたしまして、それから平成23年度については、本日が今年度の環境審議会第1回目となりますが、2回目を11月1日に予定しております。この際には、その原案をつくる専門部会も発足させていこうということで、11月1日の第2回環境審議会の際に、エネルギー関係に造詣が深い飯田哲也氏をお呼びして、そのお話を聞いた上で、今回の第二次環境基本計画の策定を進めていきたいということですが、この件に関しましては、区長からそのような要請を受けておりますので、区長の附属機関ということで、審議会の皆様方と専門部会の皆様と一緒にお話を聞いていただいた上で、審議を進めていくということですが。

その後、現在の環境基本計画の評価、また数値目標等を整理して、今後の環境基本計画をどうしていくかについては専門部会等々で検討を進めていく。進めるに当たっては、今年度の準備作業のコンサルタント業者として国際航業をプロポーザルにより選定し、地球温暖化対策指針の策定と同様に進めていきたいということです。

来年度に入り、いよいよ専門部会でたたいた案を環境審議会でもた審議していただいて、来年の9月以降にパブリックコメントをかけて、その結果も踏まえて、審議会の答申の案を確定して、区長に答申をするということです。

来年度、平成25年3月になりますが、平成24年度末のところで新たな第二次の環境基本計画を策定するという予定で進めたいと考えております。

1つ目の議題に関する説明は、以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、今回の諮問、新宿区第二次環境基本計画の策定についてということで、内容と、大体のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問やご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。では、大体このスケジュールで進行するということですので、よろしくご協力のほどお願いします。

では次に、事務局から、専門部会について、ほかにありましたら、ご説明をお願いします。

○環境対策課長 次に、専門部会の設置と委員の選出です。

これに関しては、お手元に資料は特にありませんが、今回の第二次の環境基本計画を策定していくに当たって、まず原案を作ってください。この前、地球温暖化対策指針を策定したときと同様に、ある程度、実務的な観点から専門部会で原案を作り、それを環境審議会に上げて確認等々していただくという形で進めていきたい。今回も、専門部会を、この環境審議会のもとに設置して進めていきたいというふうに考えております。

つきましては、この専門部会の設置に当たって、委員の選出をお願いしたいと考えております。そのような形で進めさせていただければというふうに思います。

○会長 何か特にご意見はございますか。

○瀧口委員 今の進め方とおっしゃいますのは、コンサルを使われるわけですね。それで、専門部会とコンサルとの関係はどんなふうになるのですか。

○環境対策課長 基本的に、専門部会で原案をつくって、それを環境審議会に持ち上げて審議していただくという形で、コンサルはあくまでアドバイスというスタンスですね。

アドバイスなのですが、実際にはさまざまな審議をしていただきますので、それを、例え

ば会議録をつくったり、意見を取りまとめたり、もしくは必要なデータ、こういうデータが必要だということで、コンサルにそのデータを調査してもらったり、そういう形で進めたいと思います。

○瀧口委員 専門部会は何人ぐらいで構成されるのですか、前は？

○環境対策課長 前回の地球温暖化対策指針をつくったときとおおむね同じような形でやりたいと思うのですが、地球温暖化対策指針のときは12名でした。

○会長 よろしゅうございますか。

では、ほかにもございますか。

○犬塚委員 今お話がありました専門部会ですが、多分、新宿区の環境基本計画の特徴としては、温暖化対策、エネルギーを絡めた温暖化対策が大きな課題として認識され、またそれをどうするかというので、基本計画になるかなという話の中で、いつもご案内のように環境基本計画はそれ以外の政策分野についてもきちんと抑える必要がありますね。そうすると、その専門部会が、この前の指針は本当にピンポイントの課題のための構成でわかりやすかったのですが、今回からほかの領域のことを考えると、専門部会は、1つなのか、あるいは2つ、3つというふうに分けて考えていくのか。また、それにふさわしい人選をこのメンバーの中でやるのは承知なのですが、どうなのでしょうかね。一応この中からメンバーを選べるにしても、部会の1つで、その中でいろんな施策、領域の課題を議論するのか、あるいはさらにまた分けるのか、その後の運営の仕方について、ちょっと目論見があればお知らせいただきたいと思います。

○環境対策課長 今、一応、事務局の案といたしましては、専門部会は1つというふうに考えております。

前回の地球温暖化対策のときには、かなり絞られた検討項目でしたが、今度、環境基本計画は、例えば緑ですとかまちづくりですとか、そういう面の部分もかなり入っております。

もともと環境審議会自体は、この環境基本計画を検討していくというところにあるわけで、今回のメンバーというのは、元々が環境基本計画という幅広いものに対応していくということでございます。

そういう中で、専門部会の中で、やはり今、犬塚委員がおっしゃったように、前回よりは幅広いものなので、そこのところは、前回も、若干の学識経験者をプラスした構成になっておりましたので、必要に応じて、どういう分野の人間がいたほうがいいのかというご意見がありましたら、我々としても、またその辺のところを考慮して、少し幅を広げたような形

はつくりたいと思います。今のところは、部会を幾つかつくるというのはちょっと考えておりません。

○犬塚委員 わかりました。ありがとうございます。

○福井委員 この専門部会というのは、今回の基本計画に対する専門部会ですね。スケジュールを見ましたら、専門部会全体で7という会議のカウントがしてあるのですが、環境審議会というのは任期があって、この形だと、多分、来年度の1回目ぐらいで交代してしまう形になると思うのですが、それは、任期優先ということで、2つの環境審議会にまたがってするということになるわけですね。それは別に支障はないのですか。

○会長 その辺ちょっと事務局も大変ですね。

○環境対策課長 確かに、今回の環境審議会の委員が来年の7月で任期になって、今度の環境基本計画をつくる計画策定が25年3月までかかりますので、任期が切れてからもという話になってしまいます。7月に一応改選をしますので、そこから環境審議会は新たなメンバーなのですが、実質上は、学識経験者とか事業者の方というのは、通常、何か支障がない限り更新していくので、一番問題になるのは公募委員の方ですね。公募委員の方、区民の方は途中で入れかわってしまうので、前回のときは、専門部会は、やはり途中で入れかわってしまうと話がわからなくなるので、公募委員の方には環境審議会の委員の任期満了後も専門部会委員は継続してお願いしました。環境審議会には、新たに、新しい公募委員の方に入ってください、そういう意味では、より多くの区民の方が参加することになるので、よいのではないかと考えております。

もちろん、学識経験者とか事業者の方も、もしそこで入れ替わりがあれば、その際にまた調整するということは必要です。

○会長 よろしいですか。ほかにありませんか。

では、ないようでしたら、具体的にどうするかという話になりますが、事務局と多少相談して、どういうふうな構成にしようかというのは、今までの例を参考にしながら、案を作ってみたのですが、1つは、まず区民代表の公募委員の皆さんに専門部会の委員をお願いしたいということですね。

それから第2番目に、事業者代表の方につきましても、前回の指針作成の際と同様に入っていたらいいのではないかとということですね。

ただし、委員としてご出席は、実際の業務に精通した方をお願いしたいと思いますので、9月30日の金曜日までに専門部会委員の氏名などのご報告を事務局をお願いしたいと思います。

ます。事業者の方もいろいろな専門があったり、代表の方はご多忙過ぎて無理だとか、環境に特化されたこういう人がいいということがあるかと思imasuので、そのように考えております。

それから、環境審議会の学識経験者の選任につきましても、ご異議がなければ、前回同様、選任させていただきたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。何かご意見等ありましたら伺いたいと思imasu。

○環境対策課長 補充確認ですが、現在5人の公募の区民委員の方がいらっしやいまして、先ほどのご質問等でもありましたが、来年の7月で、一応、任期が切れますが、それ以降も専門部会の委員だけは、引き続きやっていただくことになります。その点を考えていただいて、もしそれ以降はちょっと無理だということであれば、今の段階で専門部会のほうに入らないということも可能なので、全員に入らせていただけるのか、そのあたりのところを確認していただけますでしょうか。

○会長 区民代表の公募委員の方が入れられた場合には、いろんな分野の方が出てこられるということになるのでしょうか。

○環境対策課長 一応、来年の7月で環境審議会の任期が終わってしまいますが、専門部会だけは引き続き25年3月までやっていただかないといけないので、引き続きやっていただけるかどうかということの確認です。もし無理であれば、環境審議会のほうだけということ……。

○会長 きょうここでご意見を賜ったほうがいいですか。

○環境対策課長 できればおっしやっていただければいいのですが、今のところ特に問題がないということであれば、全員参加ということで、もし後日確認されて、専門部会のほうは無理だということであれば、9月30日までに事務局あてにご連絡いただければと思imasu。

今後、何か都合でということは当然あると思imasuが、一応、区民委員の方に関しては、現在のところは全員参加ということで考えさせていただきます。

○犬塚委員 特に不都合はないかなと思imasuので。

○会長 せっかくの機会ですので、お願ひできたらというふうに思imasu。

○環境対策課長 ほかの区民の方もよろしいですか。

○会長 はい、わかりました。本審議会になりましても、大体決まったようなのが出てきて、意見を言っても言うだけというふうに、ただそういう専門部会に入っていると、その辺の流動性があるし、また意見も取り入れてもらいやすくなるというような、そういう利点

がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、事業者の方、よろしいですか。よろしくご協力のほどお願ひします。

とにかくきょうはよろしいですね、この間と同じです。

では、ありがとうございます。これで専門部会委員の選任に関しては終わらせていただきます。

◎平成22年度ISO14001 エネルギー使用量等結果報告について

○会長 では、議題は、2番目に移りまして、「平成22年度ISO14001 エネルギー使用量等結果報告について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、平成22年度のISO14001の結果ということで、お手元に、資料2、「平成22年度エネルギー使用量等について」という資料があるかと思ひます。これに基づいてご報告したいと思ひます。

まず、1のエネルギー使用量削減の取り組みですが、目標値でございますが、第3次の庁内地球温暖化対策実行計画に基づいて、平成22年度は平成17年度の実績値から1.5%削減を目標として設定しております。

使用量増減にかかる主な要因でございますが、エネルギー使用量の増減の主な要因は、①として職員の省エネ活動による削減、②として平成18年度以降の施設開館時間の延長や新しい施設の開設による増加等、また③として気象条件による増加・減少等です。

電気及びガス使用量は、気温変化に伴う空調設備の稼働状況により、増加・減少するということです。

21年度は、梅雨明けが遅れ夏期期間は低温でしたが、22年度は、猛暑により気温が上昇したということで、かなり使用量が上がってしまいました。

参考に8月の平均気温を示しています。

内容ですが、2の庁有車の燃料の使用量については、まずガソリンですが、グラフにありますように、22年度の目標値が一番左のところ、ガソリンのところには4つ棒グラフがあります。一番左のところは22年度の目標値で、次の茶色の棒が22年度の実績値で、目標値を上回ってしまっているため、これは目標が達成できなかった、目標値を10.6%ほど超過してしまっただけということになります。

この原因は、使用量全体の約35%を占める環境清掃部の小型清掃車両の稼働率の増加で、狭小路地でのごみ回収の増加に伴い、使用量が増加しているということが原因だと考えて

おります。

軽油に関しても、同じような形のグラフがございまして、やはりグラフの伸びが大きくなっています。42.3%超過ということで、これは増車が主な原因で、22年度から新たに4台のハイブリッド型清掃車両がLPガス車にかわり導入されたために、軽油の使用量がふえました。これと行って来いの関係にあるのですが、LP車は目標を達成しておりまして、これは、車両が減車したということで、ガソリン・軽油の清掃車両の使用率が上がった分、LPガス使用量が減ったという関係にあります。

清掃車両では、燃費向上及びCO₂排出量削減のために、LPガス車から、より効率のいいハイブリッドディーゼル車への転換を進めているということです。

3の電気、ガス、水の使用量ですが、まず電気についてですが、区と学校部分に分けて書いてありますが、区の部分も学校部分も、両方とも目標を上回ってしまい、目標未達成ということです。

主な原因として、猛暑による空調の使用、先ほども申しましたように、22年度が猛暑だったということで、空調使用等がふえたということです。

次に、ガスでございしますが、これも区と学校部分と分けて書いてありますが、両方とも目標を上回り、原因としては、やはり猛暑によって、役所の場合ガス空調のところはかなり多いということで、目標値を達成できませんでした。

次に、水使用量に関しては、区に関しても学校部分に関しても、全体としても、削減目標を上回る削減ができました。これは、22年度は、猛暑で水遊びとか水やりとかは増えましたが、一方で節水こまを積極的に導入して、これによって使用量はかなり抑制され、目標が達成できました。

4の紙の使用量ですが、これも全体として目標は達成できませんでした。この原因としては、新規の事業等々が増えてそれに伴う印刷物が増加したり、また例えば地域文化部などでは、国勢調査の実施の年に当たり、国勢調査に伴って紙の使用量が増加した等々の原因があります。

次に、廃棄物の排出量ですが、廃棄物の排出量を可燃ごみと不燃ごみ、そしてまたその下に可燃ごみと不燃ごみを分けた図があります。全体としては、区の部分では目標は達成していますが、学校の部分では目標が達成できなかった。これは、学校の統廃合等々ありまして、学校の統廃合があると、複数校を1つの学校にしてしまうので、不用品がいっぱい廃棄されるというようなこともあり、増加しています。ただ、区と学校を合わせた全体と

しては目標を達成しています。

また、17年度と現在は廃棄物の分別の仕方が異なるため、可燃ごみと不燃ごみは、一方がふえれば、他方が減るという関係にあり、可燃、不燃、両方合せて評価する必要があるのではないかと考えています。

あとは、グラフによりなるべくわかりやすくお示ししてあります。これを数値データ化してあるのは以下のページなので、それは参考に見ていただければ、大まかな流れはこのグラフと説明でご理解いただけるかと思えます。

I S Oの報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見、どうぞお願いします。

○瀧口委員 私は、昨年いっぱいまで、何年間もI S Oの審査員もやってまいりましたが、これだけにまとめられるというのは大変なご苦労があったと思えますし、またこの審査の前の1週間、10日間も大変だったろう。よく私はわかります。

一方、これを維持していくのか、今後どうされるご計画でしょうか。今後もずっと続けていかれるわけですか。

○会長 はい、どうぞ。

○環境対策課長 瀧口委員ご指摘のように、I S Oに関しては、さまざまなデータをまとめて、我々も、何回も試行錯誤の末、やっと、今わかりやすい形にまとまるようになっておりまして、ここ12年間やっております。そういう中で、I S Oも手続がかなり大変なので、そういう負担をいかに全庁的に分担して、それをいかに効率的にやるかということで、事務局としても、毎年、頭を絞りながら、またいろいろ各所管の意見を聞きながらやっているところです。現状としては、東京都のエネルギー報告、また国のエネルギー報告も始まりましたが、それもI S Oの仕組みの中で取り組んでいます。そういうことも考慮して、今後もI S Oを継続していくかということは、我々も常に検討はしていますが、現在のところは、うまく新宿区なりのI S Oをつくっていくことによって、現状の枠組みを使いながら、継続していきたいと考えています。

○瀧口委員 これを継続するとなりますと、何百万か経費がかかりますし、私は公募区民で来ておりますと、私も毎月何万円かの区民税を払っておりますと、果たしてこれを継続していくべきかどうかというのは、私は、昨年この審議会に入ったときから、ずっと疑念を持ち続けておりました。

私の体験、経験からいいますと、私が審議会長をしていた厚木市は、大体、新宿区と同じぐらい、22万の人口ですけれども、もうとっくに返上いたしました。

それから、最近、審査のほうで行きますと、地方自治体というのはどんどん減っているんですね。それは、税金をそういうものに使うということに対する抵抗があって、そのためにどんどん返上すると。そして、優秀な、区の区役所の方がやれば、このくらいのことは、何もISOを介さなくても、一度ISOのシステムができ上がってしまえば、もう区で独自にやれるのではないかというような考えで、みんな返上したような思いがあるんですね。ISOシステムとすれば、返上がいいかどうかですけれど、民間企業は、それなりにペイしているところがありますから、ISOの取得でペイしているからいいのですけれども、地方自治体の場合、もう少し長い目で見た場合に、この継続していくということに対して、私はタックスペイヤーとして大分疑念を持ちますが、そこを勘案したうえで続けるというお考えでしょうか。

○会長 えらい難しい問題になって、課長1人の意見では、答えは決められないでしょうから、ご参考まで、ご意見として承っておけばよろしいのではないですか。

○環境対策課長 少し簡単にコメントしますと、会長におっしゃっていただいたように、本当に今そういう視点というのは非常に重要だと思います。例えば23区の中でも、途中から返上している区もあり、そういうところの話も聞いたりもしています。区にも、環境基本計画推進本部という区長をトップとした会議があって、そういうところで議論をされることもあります。そういう中で、我々が認証を継続していくことの、いわゆる費用対効果の問題ですが、そういうこともまた慎重に考慮して、区としては、実際には金額的にはかなり安くやってもらっているという面はありますが、それはそれとしても、今後どういう形でこういう仕組みを維持していくかは、慎重によく検討して進めたいと思いますので、貴重な意見としてお伺いしておきます。

○会長 ほかにございますか。

○鈴木委員 庁有車の燃料の使用量についての質問ですけれども、これは清掃車ですよね。これは全部で何台の統計なのでしょうか。

それと、LPGからディーゼル車に変えているという理由ですね。なぜそうなっているのか。軽油またはそのCO₂の排出量の削減のためにやっているのか、またはそのほかの要因があるのでしょうか。日本は別として、ヨーロッパ諸国ではディーゼルが基準になっていて、その辺、よく存じ上げているのですが、その方向に動いているのですか。

○環境清掃部長 今日、ちょうどお渡ししている事務事業概要というのがございます。これの11ページに、直営車両の維持管理というのがありまして、上から3つ目の項目、ここで清掃事業の直営車両といたしまして、要するにこれは、区で持っている、区の職員が運転している車両です。これには、現在56台の清掃車両を使っております。

○鈴木委員 それと、LP車からディーゼル車に変えるという理由は何かあるのですか。

○環境対策課長 理由は、そのグラフの右の枠の欄の下の米印のところにも書いてあるのですが、我々が確認したところ、燃費の向上とCO₂排出量削減、これが、LP車よりもディーゼルハイブリッド車のほうがよりいいということなので、そのように転換しているということなんです。

○鈴木委員 清掃車だとか貨物というのは、今、いすゞ、または三菱だとかマツダがあるのですけれども、LP車が、全部、生産が、今、中止になっている。ですから、今後において、LP車の貨物の清掃車というのは見込めない。もう生産していない。それを覚えておいていただいたらよろしい。

○環境清掃部長 車両については、一時期は、CNGがいいとか、電気がいいとかいろいろありましたけれども、やはり価格の問題と、それから効率の問題で言って、今はディーゼルハイブリッドが一番いいだろうというふうに言われていますので、今後もその辺を中心に進めていくということになっております。

○鈴木委員 LP車はもう使えなくなるのです。ちょっとそれを覚えておいてください。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

○甲野委員 この評価、エネルギーの使用とか廃棄物とか、これはCO₂の放出とか排出量にある係数を掛けて評価する。そういうふうなこともやられておりますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。場合によっては、ごみなんかに至るまで、全部、係数を掛けて、CO₂放出量に換算して評価をする。そういうふうなやり方もありますけれども。

○環境対策課長 今のCO₂換算ですが、21年度の結果まではCO₂換算してあるのですが、22年度に関してまだ換算しておりませんので、これはまた換算してホームページ等に公表したいと思います。

○会長 ほかにございますか。

では、ありがとうございました。今後の問題もご意見の中に出てまいりましたけど、また

役所のほうで検討していただくということになると思います。

◎その他

○会長 では、次に残されました、3 その他ということで、事務局のほうからご説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、その他ですが、今年度第1回目の環境審議会ということですので、今年度の環境施策、もう既に実施してしまったものもありますし、今後、実施していくものもありますが、その概略をご説明したいと思います。

お手元に、先ほど見ていただきました事務事業の概要という冊子と、もう一つは、右上に資料3と書いてあります新宿区の主要な施策という資料があるかと思います。まず、事務事業の概要により、主な施策を簡単にご説明したいと思います。

これは環境清掃部の事務事業ですが、ページを開いていただきますと、1ページ目のところに、「部の組織と職員数」ということで、環境清掃部というのが全体で290名でというふうなことが書いてあります。環境清掃部には、環境対策課、生活環境課、新宿清掃事務所というように大きく3つの組織がありまして、この環境審議会で議論していただくのは、主に環境対策課が所管している事業です。

次のページ、2ページを開いていただきますと、先ほどお金のこと等がありましたので、こういう機会ですから、簡単にご説明しておきますと、(1)の歳入予算ということで、歳入がこの環境清掃部でどのくらいあるかといいますと、その合計のところにあります。平成23年度の予算での歳入は約7億ということです。歳出の方ですが、やはりその合計欄にあります。環境清掃費は約84億ということです。

歳入と歳出の差は、いわゆる一般財源、区民税等で対応するということです。

あと、事業のほうの説明を中心にしたいと思いますので、ページをめくっていただきまして、7ページから、環境対策課、生活環境課、そして清掃事務所というふうにあります。環境審議会に関しましては、環境対策課の部分が中心になるかと思いますので、その辺のところをさらさらと見ていただければと思います。

7ページの上の環境対策課ですが、今やっている仕事、一番初めに環境審議会の運営、これは条例に基づいた区長の附属機関ですので、これを一番初めに書いてあるわけですが、右に、予算等も、これが133万1,000円、予算額等が書いてあります。

このような形で、環境白書の作成、またISO14001の推進、そして測定調査ということ

で、大気質の調査、またダイオキシンの調査、また環境測定システムの維持管理ということで、大気質等々の調査をやっています。

あと、環境学習・環境教育の推進、そして地球温暖化対策の推進、地球温暖化対策は8ページのほうに個別に書いています。区が取り組む地球温暖化対策、また事業者の活動へ支援して取り組む温暖化対策、そして区民の省エネルギー意識の啓発という、区、事業者、区民の3つの視点から地球温暖化対策を進めています。

次は、エコライフ推進員の活動、また環境学習情報センターの管理運営、リサイクル活動センターの管理運営、これが2章ですね。現在、進めている新宿リサイクル活動センターの建設、このようなところが、環境対策課が進めている事業でございます。

生活環境課、また清掃事務所に関しては、ご参照いただければと思います。

資料3のほうで、幾つかピックアップして特徴的な施策をご説明いたします。

これは22年度実績と23年度の施策ということで、一番初めに新宿の森の事業ということで、新宿区の特徴的な温暖化対策の一つとして進めているわけですが、新宿の森は、現在大きくは3つありまして、伊那市と沼田市とあきる野市に新宿の森を開設したというところです。

所在地等々は記載のとおりですが、対象面積は伊那市が282.97ヘクタールで、毎年30ヘクタールずつ間伐していく。あと、間伐は山の奥で行っているのですが、それとは別に、ますみが丘という平地林が0.4ヘクタールあって、そこでは環境学習をやっています。

群馬県の沼田市は17.2ヘクタール、東京都あきる野市は3.73ヘクタールでございます。

借用期間は、それぞれ伊那市は5年間、沼田市は10年間、あきる野市が11年間。

22年度実績でございますが、伊那市では間伐をやっております。沼田市、あきる野市は植林でございます。

伊那市では、22年度については29.87ヘクタールを委託により間伐し、これとは別に間伐体験ということで、これは0.4ヘクタールの平地林で行っているのですが、小学校4校の生徒を連れて行って実施したり、環境学習情報センターが実施したりして、区民の間伐体験等々を環境学習の視点からやっております。

つぎに沼田市ですが、森林整備3.93ヘクタールということで、ここではコナラ等を8,100本植えました。5月には、区民の方、新宿エコ隊員の方が中心ですが、学校の生徒等も一緒に植林体験をしました。植林をしたら、その後、草がいっぱい生えますので、8月に下草刈り体験をやっております。

新宿の森を開設したのが平成22年度でしたので、5月の森林整備体験の際にオープニングイベント等々を行いました。

あきる野市に関しましては、平成22年度末の3月に、植林体験等をやる予定でしたが、ちょうど3・11の地震の後だったので、開設イベントを中止して、この10月末に延期になっていますが、一定の規模は森林組合等々をお願いして進めているところです。

平成23年度ですが、伊那市は、毎年、5年間30ヘクタールずつ間伐ということで、実は、本日、伊那市の間伐地を確認に出かけるのですが、23年度については32.13ヘクタール間伐する、また間伐体験等々も行うということです。

沼田市では、今年度8.41ヘクタールの森林整備、これは主に植林と下草刈りですが、既に実施しております。下草刈りはこの8月にやってきました。

あきる野市は、先ほど申しあげましたように、これから10月29日に植林イベントをやる予定になっています。

こういうものを踏まえて、いわゆる全体としてカーボンオフセット事業ということで、それぞれ間伐とか植林したところの森林が元気になって、CO₂の吸収量がふえるということで、伊那市については、長野県に認証してもらっており、平成22年度は225.7トンのCO₂吸収量があるということを認証してもらっています。

沼田市に関しては、群馬県に、平成22年度については11.9トンのCO₂吸収量ということで認証してもらっています。

これらの吸収量を新宿区のCO₂の排出量から差し引くというのが、カーボンオフセットの事業です。

次に、2の太陽光発電システム等補助金ですが、これは、資料が後ろから2枚目のところ、別紙1というところです。

これは、平成21年度から実施している事業ですが、太陽光発電システム等の導入に対して、補助金を支給するという事業です。

種類は、そこに書いてありますとおり、個人で住宅用の太陽光発電システム、太陽熱の給湯、太陽熱の温水、またエコキュート、エコジョーズ、エネファーム、エコウィル、高反射率塗装と雨水利用設備、そしてその下の10番目は事業者用の太陽光発電システム、これは22年度から始めました。

それらの実績ですが、21年度については、住宅用太陽光が85件でかなり件数が多い。22年度についても、113件ということで、かなりの件数です。

そのほか、エコジョーズ（潜熱回収型給湯器）も287件、エコキュートもかなり出ていますが、かなり多いですね。

そういうもののいろんな設備等々の導入に対して、区としては補助して、21年度については、さまざまな導入が合計して457件あって、補助合計額が6,172万4,000円です。

22年度は、492件で7,377万6,000円ということです。

太陽光発電の補助額、注記してありますが、導入当初は1キロワット当たり18万で、限度額80万ということで、これはおおむね日本一の補助額でした。ただ、その後、太陽光の余剰電力の買い取り制度等が始まったり、一番初めに導入するということはかなり抵抗感がありますが、だんだんと機器の値段等々も安くなってきたりとか、そういうことも踏まえて、今は、1キロワット当たりの単価は14万、限度額が50万ということに変更しています。

今後、単価につきましては、この14万でもかなり高い方なので、23区等々の動向等も踏まえて、単価等に関しては今後も検討調整していきたいと考えています。

次に、環境学習情報センターとリサイクル活動センターですが、これも別紙2に書いています。環境学習情報センターとリサイクル活動センターは非常に多くの事業をやっていますが、この管理についての記載ですが、1の区立環境学習情報センターと区民ギャラリーは一体的な施設になっており、これの管理は、指定管理という方式をとっております。

これは、中央公園にある施設ですが、NPO法人新宿環境活動ネットに指定管理をやってもらっていますが、委託期間が平成20年4月1日から来年の3月31日までということなので、ことしはちょうど指定管理者の選定の年に当たっております。

10月に選定委員会を開いて、新たな募集等をして、また指定管理者を選定し、区議会で議決してもらうということになります。

リサイクル活動センターに関しましては、2つのリサイクル活動センターの現在の動きですが、新宿リサイクル活動センター、これは高田馬場の駅のすぐ近くにあるんですが、これを今、老朽化等のために建てかえるということで、この3月31日に施設閉鎖をしております。この9月から解体を始めまして、来年の1月を過ぎてから建設工事にかかるということで、でき上がりが平成25年の9月を予定しています。新たなリサイクル活動センターとして、リサイクル活動の拠点としていきたいということです。

西早稲田リサイクル活動センターに関しては、平成22年5月1日から平成25年3月31日まで指定管理をお願いしているところですが、これも、旧戸塚小売市場という施設を

改修して、西早稲田リサイクル活動センターとして平成22年5月1日から開いているところです。リサイクル活動センターと環境学習情報センターに関しては、このような動きの中でやっております。

また戻っていただきまして、次が4の区の節電（ピークカット）の取り組みということで、東日本大震災に伴う電力供給力不足、これは皆さんご存じのとおりですが、こういうことに対応するために、区の施設全体で、節電、いわゆるピークカットに取り組みました。これは、当然、民間の施設等もみんな取り組むのですが、区は率先して取り組もうということで、区有施設の節電、この節電の実施期間は7月1日から9月30日です。ですから、まだ節電期間ということでやっております。

今回、7月の実績が出ましたので、もとのデータは東京電力からもらったものですが、それを区の施設で整理したものがこの表です。

この表は、9つの、例えば一番上の「本庁舎・分庁舎 30%」と書いてあるのですが、これは、本庁舎と分庁舎を合せて、今年のピークから30%は削減すると、いわゆるピークカットしようというもので、このように9つのグループに分けて、それぞれの目標を立てました。中には、福祉施設等はそこに目標値が8%と書いてございますが、このように余り無理をしないというか、そういうものに設定しました。子供の施設とかお年寄りの施設とか、そういうものは余り無理をしない。でも、全体として、トータルとして15%を達成しようという計画です。

実績ですが、(A)のところですが、23年7月ピーク電力ということで、これが今年の7月実績のピーク電力です。これを本庁舎等であれば、どこから30%削減するかというと、削減対象ピーク電力、22年の7月から9月の間の一番高いところから30%削減するというので、本庁舎と分庁舎で言うと、今年7月のピーク電力が701キロワット、今年のピークが1,058キロワット、そうするとこの削減率が33.7%ということで、目標の30%は上回っている、節電をしているということす。

その隣の前年同月ピークというのは、これは平成22年7月のピーク時電力で、これと比べてもおおむね同じような形です。

その右の欄の参考となっている電力使用量というのは、これは、ピークカットではなくて、いわゆる量、キロワット・アワー、これに関しても、今年の7月と今年の7月と比較して、使用電力量の方も33.8%の削減ということです。

こういうような表をそれぞれのグループごとに作って、それを総計したものが一番下の欄

ですが、これで同じように見ていただきますと、7月のピーク電力は昨年のピーク電力と比較して22.0%の削減、また使用電力量のほうも21.7%の削減ということで、全体として、目標である15%は大きく上回る事ができたということです。

こういう結果を受けて、区としてはさまざまな節電に取り組んでおり、その一環の中で、地域センター等々の区民向けの施設の輪番閉館、順繰りに閉館して全体の電力を下げようということを一時やりましたが、区民サービスの観点からもある一定程度のことをやっていこうということで、こういう実績等々も踏まえて、もう既に輪番閉館はやめています。

今後も、9月9日に、いわゆる電力の使用制限令の前倒し解除ということが政府から発表されていますが、それも踏まえながら、節電自体は非常にいいことなので、我々としては、区民サービスを低下させない範囲で、これまでのような節電は継続していきたい。

また、冬場にかけて、また電力の需要が高まるということもありますので、節電をしていきたいと思えます。経費の節約にもかなりなっております。

次に、5の新宿区の放射線測定です。これも、東京電力の福島第一原子力発電所の事故を受けて、放射性物質が出たということも踏まえ、新宿区としても、放射線の測定を実施し、その結果を区のホームページで随時公開しています。

また、区民を対象に、この9月1日から測定器の貸し出しも既に実施しています。測定の種別は、これはホームページからおおむねそのまま持ってきたものですが、測定の種別としては、定期の測定ということで、区内2カ所、1つは弁天公園と、あともう1つは靖国通りの区役所のすぐ近くのところで測定をしています。もう一つは、区内各施設ということで、保育園、児童館等々ですね。これらが、いわゆる空間放射線の測定です。

3以下は、いわゆる物質の放射線量の測定ですが、砂場の砂等の放射性物質等々、こういうものも測定して、その測定結果をホームページで随時公表しているところです。

以上のようなところです。

○会長 ありがとうございます。

お聞きになりましたように、かなり事業自体は広範にわたっておりますし、今日皆さん方からご質問等でもいただいても切りがないと思えます。また、別の機会というか、専門部会等においても同様にいろいろお聞きになるようなチャンスがございますので、きょうは、一応、時間的にも限られていますので、その範囲内で、いろいろ皆さん方から、ご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ、どの点からでも結構です。

- 瀧口委員 1つ、カーボンオフセットで、いわゆる250トンのCO₂吸収量になりますね。
これは、何か先ほど差っ引いたという、京都議定書と同じようなやり方で差っ引いたと、CO₂の分母を何か差っ引いたというお話があるようですけど、それはエネルギーの使用量にどこか反映されているのですか、このページに。
- 環境対策課長 それは、CO₂の排出量、これは区全体の話ですね。新宿区でおおむね310万トンぐらいのCO₂排出がありますが、そういう中で250トンということで、この区のISOの先ほどの集計には入っていません。
- 安田委員 今の件に関連して、CO₂1トン当たりどのぐらいお金がかかっているかというのはわかりますか、回数、カーボンオフセット事業。
新宿区みたいな都心の区がこういうのをやるというのはすごく大事で、すごくPRすべきだと思うのですが、同時に費用対効果という、そういう視点も必要なので、両方、PR、何か新聞に出ていましたよね、去年、かなり大きくね。それから、区民の方へのPRとか、それと費用便益というか、どのぐらいお金がかかっているのかなというのがちょっと気になるのですけど。
- 環境対策課長 1トン当たり幾らぐらいの経費がかかっているか。
- 安田委員 そうですね。
- 環境清掃部長 伊那で幾らかかっているんだっけ。伊那が3,000万ですね。
- 環境対策課長 歳出の方が3,000万ですね。
- 環境清掃部長 ほかのは、どちらかという、植林という余りカーボンオフセットの時期でもない、実質的には伊那だと思うのですけども、大体3,000万を何年間……
- 環境対策課長 3,000万なのですけど、補助金と、あと間伐材の……
- 安田委員 補助金というのは国からですか。
- 環境対策課長 長野県からですけど、県。
- 安田委員 ああ、長野県、もとは国ですか。
- 環境対策課長 もとは国です。あと、間伐材を売った歳入もありますので、そういうものを引いてやっていると約2,000万ぐらい。
- 安田委員 約10万円ぐらいですかね、今のところ。
- 環境対策課長 大ざっぱな計算ですけども、1トン当たり約十七、八万。
- 安田委員 これはもっとPRすべきじゃないですかね。新宿区なんか、対外的なイメージとしては、新宿みたいな都心部というのは、オフィスビルで環境コストが大き過ぎるので、

非常に必要を感じるのが多いというイメージが非常に強いので、それが一見関係ない伊那市で、姉妹都市ですか、前、結んでいたのを受け入れたんです。というところで、植林事業とかカーボンオフセット事業でやっているというのをもっと宣伝していいと思うのです。

○環境対策課長 宣伝には努めたいと思いますけど、今、東京都下の62市区町村でカーボンオフセットの委員会を実はやっているのですけれども、その委員にも新宿区は当然なってくれということでなっていますし、また新宿区の例は常に発表してくれということで発表して、そういうところでも広めています。

それ以外のところでも、できる限り我々もこれはPRしていきたいと思います。

○安田委員 23区では、新宿はやっているほうでしょう、これ。

○環境対策課長 全国でも恐らく新宿が、自治体としては初めて取り組んで、23区では、あと港区があきる野市とやり始めております。それとまた、23区ではないのですが、府中市が、最近、長野県のある市と、その際には、府中市から我々のところに盛んに研究しに来ていました。

○横山委員 これは、私も実は沼田の方の下草刈りに参加させていただいたのです、実は。単にそういうカーボンオフセットというだけではなくて、区民の方が、これに参加して、それでやはりこういうことを一緒にやっていくということで、区民の方のそういう環境意識の向上とか、いろんな意味で非常にすばらしいものだと思います。

○環境対策課長 我々としても、単にCO₂削減ということではなくて、やはり本当にいつも区民の方たちに一緒に行ってやってもらっています。そういう意味で、体験を通して環境学習するということでは、一緒に行った区民の方からは、いろんなよさというのを言われていますので、そういうところを積極的にPRしていきたいと思います。

○安田委員 学生なんかにごみ拾いとか、僕は前に筑波大学にいたときからやっていて、今は関東学院大学に来たので、周辺の海岸の清掃、ごみ拾いをやらせるのですが、ごみ拾いをやると、もちろんいろんな体験をするのですが、ごみを捨てるということができなくなると、学生が言っていたのですが、体験学習はそういう教育効果は非常に大きいので、そういうカーボンオフセットとデータで出るものも大事だけど、かなりそういう視点で総合学習……、学習というよりも、体験というか、非常にいいんじゃないかなと思いますね。どうもありがとうございます。

○会長 では、ほかにどうぞ。

○小野委員 新宿区の防災メールを携帯電話で受信しているのですけれども、ピンポイントで

豪雨のお知らせ情報とかが来て大変便利なのですが、この夏、節電ということで、二、三回、あしたの何時から何時までは、大変、電力を使うおそれがあるので、周辺も含め、呼びかけてくださいみたいな、そういうメールをいただいてすごくよかったんですね。まだまだ防災メールとか、また防災メールで節電のそういう呼びかけが来るということも、周辺は知らない人がほとんどで、お知らせして回っているのですけれども、すごく好評なので、ぜひ区のほうで、区の節電は本当にこれほど取り組んでいただいているので、区民というところで、頑張っている方は大変頑張っているとは思いますが、広く呼びかける意味でアピールしていただいたらいいのかなというふうに、区民の立場で思います。

あともう一つ、5番の新宿区の放射線量測定についてなんですけれども、やっぱり区民だと、今日が高いのか低いのかとか、また区内でホットスポットみたいな場所はないのかとか、園児が触れてはいけない土だとか、そういうことが気になって、気になってしょうがない部分もあるので、測定値のほかに、何かワンポイントアドバイスというか、今日は高いとか低いだとか、異常なしだとか、そういう本当にわかる、安心できるようなものをお知らせしていただけると、すごくいいかなと思います。

さっきの防災メールにリンクしてもいいかと思うのですが、すごく意識が高いので、本当にこの際しっかりと、区民の立場の啓蒙というか、そういうのを図っていただければいいかな、なんて思っております。

ありがとうございます。

○環境対策課長 1点目のまず防災メールを活用して節電情報を流した。これは、新宿区と低炭素社会戦略センター、略称してLCSというのですが、そこと我々が連携して、もとは東電とか国とかからデータが来るんですが、そういうものをいち早く区が持っている防災メールとか、あと教育委員会が父兄の方に持っているメールですとか、そういうツールを使って、電力が足りなくなりそうなときに流すという試みを今年しました。それが非常に好評だということを知って、我々も一つ安心したのですが、ああいうものは余りいっぱい流すと、逆に受け取るほうも大変かなと思ったのですが、我々としても今年そういう試みをして、評価されたということで、今後も、何かあれば、そういうことを考えてみたいと思います。

また、2点目の放射線の測定ですが、このような形でやっていて、放射線の測定に関しては、評価というか基準が非常に難しいですね。しっかりしたものがなかなかないのですが、先ほどの何かのアドバイスみたいなものもあればということで、それはご意見として承っ

て、担当の所管等に伝えていきたいと思ひます。

○**環境清掃部長** 放射線ですけれども、新宿の場合は、やはり基本的にはそんなに汚染されてはいないだろうという予想がありました。一方で、やはり心配されているのは間違いないので、今回測定したのは、学校とか幼稚園とか、それから砂場のある公園はすべて測定したのですが、やるに際しても、通常に真ん中だけ測ればよいというものではないと思ひましたので、高いのではないかとよく言われている側溝とか、そういうところの周辺を必ず含んで、あるいは施設の人のご意見を聞きますと、恐らく心配な声が保育園なんかだったらお母様方から来ていると思ひますので、そういう心配なところをねらって測定して、その結果を今、ホームページに全部載せていますけれども、正式な基準というのは、今、出ていないんですけれども、よく言われている基準を超えるような施設はございませんでした。

それから、幸いと申ひますか、東京都の測定のモニタリングポストが区内の百人町にありまして、あそこが1時間単位ですべて測定しておりますので、それはもう本当に利用させていただいて、それと同じものをつくると、やっぱり1,000万単位のお金がかかってしまいますので、それを利用させていただきながら、私どもは広い範囲で測定して、それをあわせて判断していただければと思ひますので、今後もそんな方向で進めていきたいと思ひております。

○**溝口委員** 放射能のあれは、基準値というものを同時に示されるというのはいかがなんですか、基準値。

○**環境対策課長** 基準値が、例えば国とかがしっかり示してくればよいのですが、それがありません。だから、参考値みたいなもの、これは出ていますね。

○**瀧口委員** 例えば砂なんかだと、文科省が出している目標値と、それから20ミリシーベルトを超えてはいけないというのから来ているのと、1ミリシーベルトに基づく基準値というのが2つありますよね。そういうものを示されると、この数値の位置づけがよくわかるのじゃないかなと。

○**環境清掃部長** ホームページに載せておりますのが、いわゆる1ミリシーベルトという、それに照らしても、現在の数字は問題ないという形で示させていただいておりますので、具体的な基準がある場所はいいのですが、単純に空間がどうなきゃいけないというのはないものですから、ぴったりはまる基準値がないのですけれども、そういう中で、実際こういうところで使っている基準値を使っても問題ありませんよという形では、今、示させていただいております。

○瀧口委員 年間の被曝線量が、1ミリシーベルトが目標でしたね。20ミリシーベルトが現在のような非常事態のときの目標値でしょう。それについて、基づいている数値が示されると、低いというのは低いのでしょうか、どのくらい低いのかなど。

○環境清掃部長 よく言われている数字で言えば、 $0.2\mu\text{SV/h}$ あたりが一つの基準になっていたと思うのですが、今まで測定した中では、そういう場所は区内にはありませんでした。そういう形でお示ししていきたいと考えております。

○環境対策課長 ここに出ていたシーベルトの値を先ほどの基準値に換算するのが、我々、単純に計算してみたのですが、そうではないらしいですね。

○環境清掃部長 いやいや、単純にじゃなくて、ちゃんと計算したのを今、ホームページに載せておりますので、ごらんいただければと思います。

○甲野委員 今、百人町のデータ、あれは毎日夕方6時半ぐらいのニュースで必ずやっておりまして、あれを見ていけば、大体平常値というか、前の自然放射能と同じぐらいだからすぐわかると思う。少なくともいろんな点で不安があったらば、1つでもそういうデータを見ていただいて、そして大体安定していると。

それから、東京は何といても離れていますけれども、ご存じのとおり、土地ずれをして、静岡あたりのお茶に、あれは、結局、雨の影響だと思のです。たまたまずっと放射性物質を含んだ雲が流れていったときに雨が降ると、そこにぱっと落ちると。東京の場合はほとんどそれもないと思うのですけれども、大体さっきからお話が出ています経験で大体たまりそうなところはわかるわけね、側溝とか、雨どいの下とか。そういったところをねらい撃ちすればあれですね。

あと、それから最後の1ミリシーベルトにどうやって換算するかということ、ややこしいですけれども、ただ私の感じとして、東京都の場合は元々が低いですから、かなりオーバーな安全側のモデルですね。例えば、子供が砂場で何時間か遊ぶというようなことについても、少しオーバーな、普通子供は、そう24時間遊ぶわけでもないですから、それを何時間も遊ぶというような、そんなふうなモデルを幾つか作ってみても、恐らく安心できる判定の基準が出るんじゃないかというふうに希望的観測を持っています。

○環境清掃部長 私どもが計算しているのは、8時間をその場所において16時間を屋内で過ごして、それと、もともとの自然放射能が、東京都の場合はずっと測定していて、大体0.05前後だと言われているけれども、それを基準にして計算した結果で言うと、いわゆる1ミリシーベルトには達していないというのが現在の数値です。

先ほどもお話がありましたように、東京都でも、場所によってちょっと高い場所がありまして、例えば、足立区、葛飾区あたりまでは、砂場を測定した結果、砂を交換しているという例も正直言ってございます。ただ、新宿の方には、先ほどお話があった、その雲が来た時間に、雨が降るといのがなかったために、ほとんど落ちていないのではないかなというふうに考えております。

○戸梶委員 本当にご迷惑をおかけしております。

私どもの福島第一原子力のほうも、第1ステップを何とか曲がりなりにも達成して、第2ステップに移っておりますけれども、放射線の排出量については、本当にもう何千万分の一というような感じに今なっております、今後は恐らく、今、順調に進んでおりますので、新たなる放出ということは考えられませんので、この値が今後はふえていくことはないということを今何とか感じていることで、ご理解いただきたいと思っております。すみません。

○会長 では、ほかの点についてどうですか、ほかにございましたら。

○松井委員 余り関係ないのですが、先ほどの節電メールは、教育委員会から通して、小学校のほうの連絡網として回ってきたのですが、それが回ってくるということについて、何かの形で事前に周知されていたのかわからないのですが、夏休み中に急にメールが学校から入ったので、何があったのかと思って、初めはすごくびっくりしてしまいました。3通ほど入ったので、途中からは、あっ、またそのメールだなと思ったのですが、私の見落としかもしれませんが、一応こういうメールを流すかもしれないということが一言あれば、ありがたかったなと思えました。

○環境対策課長 今回、急遽、今まである区のそういうツールを使ってやって、教育委員会に関しましては、当然、事前に我々のご報告して、教育委員会から校長会等々と通じて学校のほうにお知らせしたり、または広報にも掲載したり、我々、町場にも出かけて行って、例えば区の町会連合会等にも事前に説明に行って、できる限りそういうふうに周知を図ったのですが、より一層周知を図るようにしたいと思います。

○松井委員 ありがとうございます。

○会長 では、ほかにございましたら。

では、ごさいませんようでしたら、またいろいろな機会、専門部会とかごさいますし、その際にいろいろお尋ねになっていただければというふうに思います。

どうもありがとうございました。

◎その他

○会長 これでは、一応、用意されました議事内容を終わったわけですが、事務局からほかにご通知すること等ございましたらお願いします。

○環境対策課長 今後の日程等ですが、第2回の環境審議会を11月1日火曜日の13時から予定しています。議題としては、紀尾井町の南地区開発事業に係る環境影響評価書（案）、いわゆる環境アセスメントに対する区長意見（案）を検討するということが1点ですね。

13時半からは、専門部会との合同会議として、飯田哲也氏の講演と、区長も交えまして、質疑応答を予定しております。これは、環境基本計画を策定していくに当たって、区長から、まずそういう今後の計画をつくるに当たって、エネルギーのことにに関して勉強したいということで、新宿区という非常にエネルギー消費の多い都市型自治体が今後どのようなスタンスで考えていけばいいのか、勉強するということです。

この合同会議を終了後、15時から第1回の専門部会の開催になりますので、専門部会員の方には、長時間になりますが、それにもご出席願いたいということでございます。

次回の審議会については、詳細が決まり次第、開催通知を送りたいと思います。

○会長 わかりました。ただいま事務局からご通知がありましたように、次回は11月1日の火曜日ということで、その中では、区長ともども、飯田哲也さんから、エネルギー問題についてお話を伺ったり、また審議会のあと、専門部会も開催されるようですので、ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくご予定のほどお願いしたいと思います。

では、本日の審議会、これをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時34分閉会